

第2期胎内市地域公共交通計画（骨子案）

策定時期 令和9年3月

計画期間 令和9年4月～令和14年3月（2027年～2031年の5か年）

計画区域 胎内市内全域（ただし、村上市、新発田市へ移動するための手段として、各市一部地域まで運行する。）

基本理念：だれもが安心・快適に利用でき、交流による活力を生む、持続可能な地域公共交通

課題	基本方針	基本目標	施策
利用者の確保と地域公共交通の維持に向けた利用促進	1 だれもが利用しやすい地域公共交通	1 「のれんす号」の利便性の拡充	○ 交通弱者向け定期券の継続実施及び割引措置
必要な情報を必要な人に確実に届ける、分かりやすく効果的な情報発信		2 誰もが生涯にわたり、安心して外出・移動できる環境の整備	○ 「のれんす号」付添人無料の継続
二次交通の充実による交流人口の拡大と地域活性化	2 まちとひとの活性化につながる地域公共交通	3 移動手段の確保による地域活性化と交流人口の拡大	○ Web 予約機能と運行状況・位置情報の提供
利用者の高齢化に伴う福祉サービスとの連携強化		4 気軽に利用できる公共交通サービスの検討（案）	○ 高校生・高等教育学生対象の学割を継続
身近で利用しやすい交通サービス導入の検討	3 利用され続ける効率的で持続可能な地域公共交通	5 地域公共交通に従事する運転員の維持・不足の解消	○ 地域公共交通の通学利用の拡大
		6 持続可能な地域公共交通の確保と利用につながる分かりやすい情報発信	○ 駅からの二次交通を利用する場合の利便性向上
			○ 周辺市町村と連携した JR に対する要望活動
			○ 利用希望者のニーズに合わせた胎内版公共ライドシェアの運行
			○ 地域公共交通を利用した外出機会の創出
			○ 「のれんす号」の新発田市、村上市でのスポット運行の継続
			※基本目標4の確定後、施策を検討
			○ 運転員の維持・確保のための補助金の交付
			○ サロン等での出前講座
			○ イベントや関係部署と連携した地域公共交通の利用促進企画
			○ 定期的なパンフレット発行及び市報掲載
			○地域公共交通運営の収支改善